3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目北海道開発局開発監理部会計課調達係　高橋省司　電話011―709―2311　内線5247
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年４月４日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年４月24日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年４月25日10時00分　北海道開発局15階入札公示室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Toner Cartridge
⑷　Delivery period : From 25 April 2012 through 29 March 2013
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012
③　have proven to have quality certification of goods delivery and stable supply proof of delivery period
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑥　not be the Eligibility contractor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 4 April 2012
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 24 April 2012
⑼　Contact point for the notice : Shoji Takahashi, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kitaku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

○開発会計第15号（№15）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
複写機２式外の借入及び保守（電子入札対象案件）
⑶　開発会計第14号の１⑶に同じ。
⑷　借入期間　平成24年６月１日から平成28年５月31日まで
⑸　借入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発会計第14号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発会計第14号の２⑴に同じ。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。
⑶　複合機について一度の調達で２台以上の納入実績があることを証明した者であること。
⑷　当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　当該借入物品に関し、仕様書に示す内容を満たしていることを証明した者であること。
⑹　開発会計第14号の２⑷に同じ。
⑺　開発会計第14号の２⑸に同じ。
⑻　開発会計第14号の２⑹に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目北海道開発局開発監理部会計課調達係　中本敦浩　電話011―709―2311　内線5247
⑵　開発会計第14号の３⑵に同じ。
⑶　開発会計第14号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年４月４日10時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年４月25日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年４月26日10時00分　北海道開発局15階入札公示室
4　その他
⑴　開発会計第14号の４⑴に同じ。
⑵　開発会計第14号の４⑵に同じ。
⑶　開発会計第14号の４⑶に同じ。
⑷　開発会計第14号の４⑷に同じ。
⑸　開発会計第14号の４⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　開発会計第14号の４⑺に同じ。
⑻　開発会計第14号の４⑻に同じ。